令和4年第19回公安委員会会議録									
日時	8月25	自午後 1時30分 5日(木曜日) 場 所 公安委員会室 至午後 4時50分							
△ 業	公安委員	引 小野委員長 高木委員 宮尾委員 甲斐委員							
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長							
		交通部長 警備部長 情報通信部長							

#### 第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞5件、意見の聴取24件について説明があり、決裁が行われた。

# 第2 定例会議

- 1 道路交通法違反(共同危険行為等の禁止)及び無免許危険運転致傷等事件被疑者 の検挙について
  - (1) 違反日時、場所

ア 令和4年7月10日 午前0時18分頃から同日午前0時20分頃までの間 イ 熊本市中央区神水1丁目から同市南区田迎町までの国道57号上(約2.9km)

(2) 被疑者(3名)

	被疑者	住所	職業	犯行時年齢	逮捕種別	逮捕日
①運転	A男	熊本市	土木作業員	17歳	通常逮捕	8月5日
①同乗	B男	熊本市	高校生	17歳	通常逮捕	7月29日
②運転	C男	熊本市	アルバイト	17歳	通常逮捕	8月15日

※A男については、令和4年7月27日に無免許危険運転致傷及び道路交通法違反(救護措置義務違反)により通常逮捕し、同年8月5日に道路交通法違反(共同危険行為等の禁止)により再逮捕したもの。

#### (3) 罪名

• 道路交通法違反

共同危険行為等の禁止 ※罰則 2年以下の懲役又は50万円以下の罰金 救護措置義務違反 ※罰則 10年以下の懲役又は100万円以下の罰金

・無免許危険運転致傷 ※罰則 6月以上20年以下の懲役

(4) 事案の概要

被疑者3名は共謀の上、上記違反日時場所において、被疑者らがそれぞれ運転及び同乗する普通自動二輪車2台で、信号無視、蛇行運転等を繰り返し、もって共同して著しく道路における交通の危険を生じさせ、かつ、他人に迷惑を及ぼすこととなる行為をしたもの。さらに、上記被疑者A男については、本件暴走行為中に、横断歩道を青信号で横断する自転車(26歳女性)と衝突し、救護等の必要な措置を講じることなく現場から逃走したもの。



【押収した被疑車両】

# 【委員からの質問等】

- 委員から、「旧車會という本件の被疑者より年齢が高い人達のグループがある。 旧車會は違法な走行を行うことが少ないということであるが、車両の改造につい ては、取締りは行われているのか。」旨の質問があり、警察側から「不正改造車 両については、運輸支局と共同で取締りを実施し、運輸支局から整備命令を出す などの対応をしている。」旨の説明があった。
- 委員から、「暴走族や旧車會の実体は把握できているのか。」旨の質問があり、 警察側から「把握できているものもあるが、未把握なものもある。」旨の説明が あった。

### 2 熊本県技術情報流出防止ネットワークの構築について

(1) 目的

近年、我が国を巡る経済安全保障上の脅威は一層顕在化しているところ、企業等による技術情報流出防止に関する自主的な取組の促進を図るため、警察から企業等に対して、技術情報流出事例や最新の手口、その対策等について情報提供するアウトリーチ活動を推進している。

アウトリーチ活動を効果的・効率的に推進し、 実効性を確保していくため、管内の企業等で構成する団体や研究機関等の関係者が一堂に会し、 相互の意見交換が可能なネットワークを構築するもの。

- (2) 設立年月日 令和4年9月1日(木)
- (3) 参画機関・団体 1 2機関・団体



相

情報提供

談

訪問活動

注意喚起

情報提供

注意喚起

(4) ネットワークの活動

警察本部警備部長を座長として各種活動を展開

- ア 会議の随時開催
- イ 広報啓発資料の発行
- ウ 関係機関・団体が主催する会議等における警察による講話
- エ 技術情報窃取等不審動向に関する相談への対応
- (5) 設立会議
  - ア 日時

令和4年9月1日(木)午後2時から午後3時頃まで

イ 場所

警察本部10階多目的ホール

- ウ内容
  - (ア) 開会挨拶
  - (イ) ネットワークの概要説明
  - (ウ) 技術情報流出防止に関する講話
  - (エ) 閉会挨拶

#### 【委員からの質問等】

○ 委員から、「アウトリーチ活動は非常に重要だと思う。このようなネットワークを構築されたことは非常に心強い。」旨の意見があった。

# 第3 報告・決裁等

- 1 公安委員会事務専決規則の一部改正(法改正に伴う新規)についての決裁 交通規制課課長補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 2 苦情 (R4. No.2) 調査結果についての決裁 人身安全対策課長から説明があり、決裁が行われた。
- 3 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

- 4 令和4年第17回公安委員会会議録の決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 5 **熊本県公安委員会が管理する行政文書の保存期間延長処理についての決裁** 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 6 熊本県公安委員会が保有する保存期間満了文書の措置についての決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 7 行政相談事案に関する協力依頼文書の受理について 公安委員会事務室から報告が行われた。